

学校法人原田学園
岡山短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

岡山短期大学の概要

| | |
|-------|-----------------|
| 設置者 | 学校法人 原田学園 |
| 理事長 | 原田 博史 |
| 学 長 | 原田 博史 |
| A L O | 浦上 博文 |
| 開設年月日 | 昭和 26 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 岡山県倉敷市有城 787 |

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 幼児教育学科 | | 100 |
| | 合計 | 100 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 幼児教育専攻 | 10 |
| | 合計 | 10 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岡山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成23年6月13日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人原田学園は、昭和25年に設置認可を受け、現在当該短期大学のほか、四年制大学を有する学校法人である。昭和26年に当該短期大学は設置され、現在は幼児教育学科を設置している。

当該短期大学は、大正13年の学園創設以来継承している教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を建学の精神として今日に至っている。「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」の中で、建学の精神、教育目標、学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が体系的に整備され、学則施行細則に明確に示されている。これらは入学式における学長式辞、学生全員に配布される「学生のしおり」、オリエンテーション、学校行事、学内掲示、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。また、全教職員の会議等における理事長・学長講話等により学内で共有され、定期的に確認されている。

当該短期大学の教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、「岡山短期大学教育研究活動推進委員会規程」を設け、理事会に教育研究活動推進委員会、教育研究活動充実会議等を置くなど、自己点検・評価のための規程及び組織は整備され、日常的に自己点検・評価が行われている。教員が「何を教えるか」から、学生が獲得すべきものとして「何ができるようになるか」という視点に立った学習成果が学科の教育目的・目標に基づき明確に示されている。また、教育の質保証として、学習成果を焦点にした質保証のためのPDCAサイクルに基づいた査定の仕組みも明確である。学生支援としては、各クラスにクラスメンター(担任)を配置し、学生の学習上の相談全般に当たり、学生に対して履修及び卒業に至る指導を詳細に行っている。

当該短期大学は、教員の人員、校地・校舎の面積は、ともに短期大学設置基準の規定を充足している。教職員はそれぞれFD委員会・SD委員会を組織し資質、専門的能力の向上を図っている。就業に関する諸規程は整備され、教職員の採用及び昇任は「学校法人原田学園就業規則」「学校法人原田学園教職員選考規程」に基づいて行われている。教育研究目的を達成するために必要な施設設備は、学科の教育課程編成・実施の

方針に基づき整備され、図書館は必要な蔵書を整備し、地域住民にも開放されている。学内の随所に無線 LAN エリアを配した学内 LAN システム(OWCNET)を整備し、学生が自由にパソコンを利用できるような環境が整えられている。バリアフリー環境は、平地が少ない立地条件のため完備するには困難であるが、低層建物にもエレベーターを設置するなど配慮されている。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備され、消防訓練や自動体外式除細動器(AED)の使用法講習等も定期的に行われている。学校法人は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導の下、経営改善計画を策定し、平成 20 年度から 5 か年をかけて経営改善に取り組んでいる。厳しい財務状況下にあるが、運用資産は確保され、退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられている。また、教育研究経費比率は適正である。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、教育三綱領の啓発に徹し、学園の発展のため、法人を代表して法人の業務を総理し、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。学長は理事長を兼任し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。学長は「岡山短期大学学長選考規程」により理事会において選任され、「岡山短期大学教授会規程」に基づき、教授会を審議機関として運営し、教学運営の職務遂行に努めている。監事は、理事の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して学園の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、理事会の諮問機関として運営されている。会計処理は、学校法人会計基準等に基づき適切に行われ、監事と公認会計士の連携は図られている。また、学校法人は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開するなど、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化させることにより、授業改善や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等について、PDCA サイクルに基づいた査定を行っている。この評価システムは、教育の質を保証するための査定サイクルも含め、先例となる取り組みである。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの「学習評価の方法」の項目において、学習成果(達成基準)と試験方法、そして評価方法が同じ枠の中で一連のものとして書かれており、学生にとっては期待されている学びと評価の関係が分かりやすくなっている。
- 卒業生が社会の求める人材となり得ているか否かを、就職先へのアンケートとその分析によって把握し、その結果を全教員が共有している。これは、幼稚園教諭及び保育士養成校としての責務を果たしているかどうかの客観的評価、及び学生支援と教育成果を高めることにつながる取り組みである。
- 各授業科目における学習評価の結果及び学生による授業アンケートの結果を踏まえて、専任教員が担当する授業の評価と改善点をまとめ、全学 FD ワークショップにおいて発表し、外部評価者より評価を受けている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は建学の精神に基づく教育研究上の理念、目的等に照らし、教育研究活動の充実改善に資する点検・評価を行う機関として、理事会に「教育研究活動推進委員会」及び「教育研究活動充実会議」を設置している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育研究を更に充実させるため、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努力されたい。

[テーマ D 財的資源]

- 「経営改善計画 平成 20 年度～平成 24 年度(5 か年)」に基づき改善に向けて努力されているが、法人・短期大学ともに支出超過が続く状況となっている。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「教育三綱領」（自律創生、信念貫徹、共存共栄）を建学の精神とし、学則施行細則に明示し、入学式における学長式辞、学生全員に配布される「学生のしおり」、オリエンテーション、学校行事、学内掲示、ウェブサイト等によって学内外に表明している。また、全教職員の会議等における理事長・学長講話等により学内で共有され、定期的に確認している。

学科の教育目的・目標は、「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」に基づき、学則施行細則に幼児教育学科が幼稚園教諭及び保育士の養成のための学科であることを示し、建学の精神と同様に学内外に表明している。学科教員会議で教育目的・目標を確認するとともに、妥当性・適切性について学長を中心に話し合わせ、機会のあるごとに点検している。

学習成果は①専門的学習成果（幼稚園教諭としての能力・保育士としての能力）、②汎用的学習成果（社会人としての倫理観・価値観や自己管理能力、コミュニケーション能力）と位置付け、いずれも学則施行細則に明確に示され、学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクルの中で定期的に点検が行われている。学習成果の量的・質的データとしては各教科の単位認定のための成績評価があげられるが、現状では教員個人に委ねられている。さらに、全学FDワークショップの場で、学内における教育目的・目標及び学習成果の点検過程について外部評価を受けている。

教育の質保証として、学校教育法、短期大学設置基準、及び平成22年の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部改正等に対応し、教育情報の公表等、法令順守に努めている。また、教育の向上・充実のため、「学習成果のPDCAサイクル」「学位授与の方針のPDCAサイクル」、「教育課程編成・実施の方針のPDCAサイクル」、「入学者受け入れの方針のPDCAサイクル」及び「授業改善のPDCAサイクル」等の活用により、教育の効果を改善している。

学科の教育の継続的な質の保証を図り、目的及び社会的使命を達成するため、「岡山短期大学教育研究活動推進委員会規程」の定めにより、理事会に教育研究活動推進委員会、専門委員、教育研究活動充実会議を設置し、教育研究活動の充実改善に資する点検評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成しウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に、学位：短期大学士（幼児教育学）を授与すると規定している。「学位授与の方針の PDCA サイクル」により教育の質保証が図られている。

教育課程編成・実施の方針としての教育課程は、学位授与の方針に対応し、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目をコアカリキュラムとして体系的に編成されている。シラバスには、教育目標と学生の学習成果、教育方法、学習評価の方法等が分かりやすく明示されている。また、教員の資格・業績を基にした教員配置がなされている。

入学者受け入れの方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果に対応している。入学者はそれぞれの入試方法に従って選抜されており、入学者受け入れの方針に適切に対応している。これら三つの方針は、学則施行細則第1章「教育理念および学科の教育目標」第1条に明確に規定され、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」や、「学位授与の方針の PDCA サイクル」及び「授業改善の PDCA サイクル」等による継続的な査定を続けている。幼児教育学科の学習成果は、保育者になるための専門的学習成果と、卒業後社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得するための汎用的学習成果である。両学習成果は、具体的かつ实际的であり、一定期間内で獲得可能である。また、卒業生が社会の求める人材となり得ているか否かを、就職先へのアンケートとその分析によって把握し、その結果を全教員が共有している。これは、幼稚園教諭及び保育士養成校としての責務を果たしているかどうかの客観的評価及び学生支援と教育成果を高めることにつながる取り組みである。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、学生による授業評価を定期的に受け、その結果を授業改善のために活用している。また、FD活動を通して学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行い、学科の学習成果の獲得に対する責任を果たしている。さらに、専任教員が担当する授業の評価と改善点をまとめ、全学 FD ワークショップにおいて発表し、外部評価者より評価を受けている。学生支援としては、各クラスにクラスメンター(担任)を配置し、学生の学習上の相談全般に当たり、学生に対して履修及び卒業に至る指導を詳細に行っている。事務職員は、SD 会議等を通して、学生支援の職務を充実させ、学生に対する履修及び卒業支援を行っている。進路支援は、クラスメンター及び就職担当教職員が指導に当たり、キャリア支援室が整備され、資格取得及び就職のための各種の講座を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学は、建学の精神に基づく使命・目的を実現するため、適正な教員組織を編成し、規程に基づく研究費、自宅研究日等を付与し、研究活動の支援体制を整備

している。FD 委員会を構成し外部評価を取り入れた FD ワークショップを組織的に行うなど、教員の資質開発を目指している。事務組織は、併設大学及び当該短期大学共通の事務部として配置され、組織の統合、効率化を図りながら、職務を遂行している。SD 委員会を組織し、時代の変化に対応できるよう職員の資質、専門的能力の向上を図っている。教職員の就業に関する諸規程は整備され、教職員の採用及び昇任等は「学校法人原田学園就業規則」、「学校法人原田学園教職員選考規程」に基づいて適正に行われている。

教育研究目的を達成するために必要な施設設備は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。図書館には必要な蔵書、学術雑誌等が備えられ、地域住民にも開放されている。バリアフリー環境は、平地が少ない立地条件の下、部分的整備にとどまっているが、低層建物にもエレベーターを設置するなど配慮されている。火災・地震対策、防犯対策のための諸規程は整備され、教職員で組織された自衛消防隊による消防訓練や自動体外式除細動器(AED)の使用法講習等も定期的に行われている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学内の随所に無線 LAN エリアを配した学内 LAN システム(OWCNET)を整備し、学生が自由にパソコンを利用できる環境を整え、学生の学習支援、蔵書検索、休講情報確認や、教職員の教育研究、管理等に活用している。

支出超過にある学校法人は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導の下に経営改善計画を策定し、平成 20 年度から 5 か年をかけて経営改善に取り組んでいる。併設大学学部学科の募集停止、入学定員増減の管理、人件費及び経費の削減等実施計画に沿った財務改善を行っているが、再検証の結果、収入超過に転じるのは平成 25 年度以降となった。平成 23 年度決算においても厳しい財務状況下にあるが、運用資産は確保され、退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられている。また、教育研究経費比率は適正である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、教育三綱領の啓発に徹し、学園の発展のため、法人を代表して法人の業務を総理している。また、「学校法人原田学園寄附行為」に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有した理事で構成され、学校法人の業務を決している。また、学校法人原田学園及び当該短期大学の日常的な自己点検・評価を行う機関として、理事会に「教育研究活動推進委員会」及び「教育研究活動充実会議」を置き、当該短期大学の教育研究水準の向上と目的及び社会的使命の達成を図っている。

学長は理事長を兼任し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実、振興に努めている。学長は「岡山短期大学学長選考規程」により理事会において選任され、「岡山短期大学教授会規程」に基づき教授会を審議機関として適切に運営している。また、学長の下に教育上の委員会等を置き、教学運営の職務遂行に努

め、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学科の教育方針及び学習成果を獲得させるために、三つの方針の基に、成績評価等学習結果について、量的・質的データに基づいた学習成果の獲得状況の分析を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して学園の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、理事会の諮問機関として運営されている。学校法人は、「経営改善計画」（平成20年度～平成24年度の5か年）に基づいて、学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクルにより、高等教育の使命の検証を含めた5か年実施計画を策定し、PDCAのチェック体制を確立させ経営基盤の安定を図っている。会計処理は、学校法人会計基準等に基づき適切に行われ、監事と公認会計士の連携は図られている。また、学校法人は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開するなど、ガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的は、学則施行細則の「教育課程編成・実施の方針」に「社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得させるため」と定め、例えば、教養教育授業科目の「教養演習」（1年次前期開講）では、教育目標として「近い将来、社会人・保育者となる学生に求められる基礎的知識の獲得および汎用的能力の育成」を目指して「①高等教育について理解させる。②大学生として必要な学習方法、学習姿勢を修得させる。③望ましい学生生活の在り方を理解させる。④有用な社会人・保育者として求められる『社会・対人関係力』『論理的思考力・表現力』を修得させる」と、教養教育の目的・目標を明確に定めている。教養教育は、教養教育主担当者を中心にして学長以下全教員が取り組んでおり、教養教育の内容と実施体制は強力である。授業は、「講義・演習・ロールプレイング」で構成するといった方法が確立し、学生は授業終了時に、復習カードに記述することで、授業で得た知識・能力等の学習成果を自覚しつつ、理解が不十分な点や今後の課題を明らかにすることができ、一方、教員は測定・評価することで、教育効果の測定・評価を図るデータとし、検証することで改善に取り組んでいる

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育効果の測定・評価方法が確立され、教育効果の検証を行っていることは評価できる。

職業教育の取り組みについて

総評

「教養演習」は1年生の学年主任が計画・運営の中心となり、学科の専任教員によって社会人・保育者となるための基礎的知識の獲得及び汎用的能力の育成を目指した演習が行われる。「卒業予備研究A」では保育士としての基礎的学習と資格取得への意

欲を高めるため、現職保育士と接する内容が計画されている。なお、保育所は保育所実習担当者が交渉等の運営を担当し、施設には施設実習担当者が交渉等の運営を担当する。授業全体の運営には1年生メンターがかかわる。「キャリアガイダンス」でキャリア設計に必要な不可欠な知識・技能を身に付け、「保育所実習・施設実習・幼稚園実習」で実践的体験をし、実習終了後「教職実践演習」(幼稚園教諭に特化)・「保育実践演習」で進路支援を行う。実習先の評価後に学生の自己課題を確認させ、実習担当者が個別面接等を行い、保育者としての成長を促している。2年生メンターは、「就職支援講座」において、就職試験の合格を目指すとともに、就職後の姿勢も含めて教育している。このように、当該短期大学における職業教育の役割・機能、分担は明確に定められ、また、職業教育の内容と実施体制は確立している。

当該短期大学のこうした教育については、高等学校へのガイダンス、出前講義の形態で紹介されており、職業教育と後期中等教育との円滑な接続が図られている。

学び直し(リカレント)教育の一環として「おかたんリフレッシュ」を実施しており、卒業生の学びの機会として期待できる。

保育現場の責任者、専門職に従事する卒業生の来学の際の学内懇話会や、幼稚園・施設・保育所への巡回指導を利用して、現場の声を聞くことに努め、また、全国保育士養成セミナー等への出席を通して、職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

就職先に対して「望ましい資質」を、また、卒業時、卒業生に対して「保育者としての自己評価」のアンケート調査をし、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

併設大学とともに、一般市民を対象とし地域社会に向けた、各種公開講座を当該短期大学で開催するとともに、「倉敷市大学連携講座」及び「ライフパーク倉敷市民講座」と連携して外部施設で公開講座を実施している。さらに、倉敷市保健福祉推進課と倉敷市内5大学の連携により、「倉敷市5大学連携福祉事業」として真備地域住民に対する福祉推進活動の一翼を担っている。

また、倉敷市と山陽新聞社主催の「ハートランド倉敷」に学生が参加し、社会の行政、商工業との交流活動を行い、「おかたん子どもといっしょに発表会」として、地域の幼稚園や保育所、施設の子供たちを招き、幼児教育学科の特性を生かした催しを当該短期大学で実施し、他教育機関との交流を図っている。

倉敷児童館主催の「倉敷っ子フェスティバル」におけるイベント補助等のボランティア活動を継続的に実施して地域に貢献している。

このように、短期大学が持つ物的・人的資源の地域社会への還元をして、地域貢献を通じて当該短期大学と地域との協力関係を築いており、地域に根差した短期大学としての使命を果たしている。